

1. 福岡県立美術館の計画について

○平井一三委員 早速、福岡県立美術館の計画について質問をしたいと思います。

まず初めに、福岡県立美術館の入館者数及び主な活動内容と福岡県内の主な美術館等に関する資料をお願いしておりますので、お取り計らいのほど、委員長、よろしく願いいたします。

○平井一三委員 福岡県立美術館の計画につきましては、本定例会における自民党県議団秋田県議の代表質問の中で、全国あるいは世界から雄県福岡と称されるような美術館を整備していくために、知事としてどのように取り組まれていくつもりなのかと質問を行いました。知事からは、今回改めて、美術の専門家を初め幅広い分野の有識者による委員会を設置して、魅力ある新しい県立美術館の整備のために専門的な検討を行い、今年度中をめどに基本構想をまとめていただくことにしていると。この新しい委員会の報告をもとに県民の期待に応え、広く内外に誇れる美術館の建設に向けて具体的な計画を策定すると、このような答弁がございました。我々県民の長年の夢でありました県立美術館がいよいよ現実のものになると、大変うれしく思っているところであります。

そこで、これまでの取り組み経緯、検討委員会での提言内容を踏まえた今後の取り組み方針等についてお聞きをしたいと思います。

まず、現在の美術館の入館者数が相対的に低迷しているということですが、入館者数の推移と主な展覧会などの企画、事業の内容等についてお聞きいたします。資料をもとに説明をお願いいたします。

○上田教育庁社会教育課長 資料の福岡県立美術館の入館者数及び主な活動内容をごらんください。この資料は、過去五年間の入館者数及び事業の概要を示したものでございまして、入館者数は十二万人台から十五万人台で推移しております。なお、平成二十五、二十六年度は耐震工事のため休館してまいりましたので、その影響により入館者数は減少しております。

事業内容といたしましては、例えば平成二十二年度には新聞社等との共催によりまして、オランダの絵本作家ディック・ブルーナのミッフィー展を開催するなど、国内外の美術作品を紹介する展覧会を開催いたしますとともに、毎年、県展、移動美術館展、貸し館事業、普及事業などを実施しております。

○平井一三委員 いろいろな取り組みをなさっているようでございますけれども、それでも入館者数が低迷をしていると見えます。その原因はどのように捉えておられますでしょうか。

○上田教育庁社会教育課長 現在の県立美術館は文化会館を改装したもので、基礎的な構造が美術館仕様でなく狭隘でございます。また、築五十年以上が経過しておりまして老朽化が進んでいることから、県民の皆様のニーズや多様な美術表現に十分対応できていない状況がございまして、こうしたことが入館者数に影響していると捉えております。

○平井一三委員 入館者数の状況を見ても、これは早く新しい計画を進めなくてはいけないと思うところでありますけれども、平成二十年八月に福岡県立美術館将来構想検討委員会から「新しい福岡県立美術館のあり方について」と題する提言がなされております。しかし、その後七年間全く進展がなく、たなぎらしのような状態であったのはどういうことが原因でしょうか。

○上田教育庁社会教育課長 平成二十年に将来構想検討委員会から報告をいただきました後、新しい美術館に求められる機能の研究でありますとか関係機関との協議に時間を要してまいりました。

○平井一三委員 それでは次に、この提言書の内容についてお聞きをしたいと思っておりますけれども、提言の要旨、それと特にこれから県立美術館に求められる

方向性、これをどのようにこの中で示されているか、お聞きしたいと思いません。

○上田教育庁社会教育課長 この将来構想検討委員会の報告では、大きな要旨としましては、現在の県立美術館は施設等の制約が大きく、その役割を十分に果たせない状況があるため、新しい美術館を建設する必要があるということが示されております。

また、新しい県立美術館に求められる方向性といたしましては大きく二つ示されておりまして、一つは県立の美術館として、県全体の広域的な美術振興や県民の文化芸術活動の拠点としての役割を果たすという基本的な方向性、そしてもう一つは、県内の他の美術館にはない独自性や現代性を備えた美術館となるという方向が求められております。

○平井一三委員 それでは、今御説明あった中で少し具体的に幾つか御質問したいと思います。まず、この報告書の中で学校教育と美術館との関係について触れられておりますけれども、学校教育において、この県立美術館はどのような役割を果たしていくのか御説明をお願いします。

○上田教育庁社会教育課長 まず、美術館は、小学校の図画工作の授業や中学校の美術における鑑賞活動などに活用されております。また、県立美術館では、学校から美術館までの往復のバスの借上げ料や観覧料を補助して、学芸員の解説を聞きながら作品を鑑賞するスクール・ミュージアム事業というものを実施しております。これは、参加した児童生徒や教職員から大変好評を得ているものでございます。このような取り組みを含め、学校教育と美術館との連携は重要なことですので、今後も充実していく必要があると考えております。

○平井一三委員 そして、この内容の中に、県内の状況として美術館の分布に

偏りがある、あるいは同一的な美術館が多いと、このような指摘もござい
ます。

先ほど配っていただきました資料、福岡県内の主な公立美術館等に基づきま
して県内美術館等の分布状況がどのようになっているかを御説明願います。

○上田教育庁社会教育課長 資料の福岡県内の主な公立美術館等をもとに御説
明いたします。

この資料は、県内の主な公立美術館等及び美術展覧会を実施している施設を
地図に示したものでございます。北九州地域には二館、福岡地域には五館、筑
後、筑豊地域にはそれぞれ三館の美術館等がありまして、県内各地に美術館等
が点在しつつ、福岡地区に比較的多くの施設が整備されているということが言
えます。なお、5)の石橋美術館でございしますが、こちらは現在は公益財団法人
が運営しておりますが、来年十月から運営が久留米市になるということで、こ
の資料では公立美術館等としてあらわさせていただいております。

そして、県内の美術館は、全体として日本画や洋画、彫刻といった分野を中
心とした近代の作品を収集して、それを基盤にした展覧会を行っているという
意味においては、ある意味同質の美術館が多いと言えるかと考えております。

○平井一三委員 さらに、この検討委員会の報告の中で、県立美術館の求めら
れる責務の一つとして、住んでいる地域や置かれている境遇にかかわらず、
美術がもたらす精神的な恩恵を等しく享受できる環境を整備しなければならない
ということが示されておりますけれども、このことを今後設置されます検討
委員会の議論の中にどのように反映をさせていかれるつもりかをお聞きいたし
ます。

○上田教育庁社会教育課長 今後設置いたします検討委員会におきましても、
前回の将来構想検討委員会の報告の趣旨を十分に説明していきたいと考えてお
ります。今御指摘がありました県立美術館の責務については大変重要な点でご

ございますので、こうした観点に立って新しい委員会でも議論を進めていただきたいと思いますと考えております。

○平井一三委員 それでは、最後に教育長にお聞きをしたいと思いますけれども、私が住んでおります筑紫野の地元の近くに九州国立博物館がございますが、十周年を迎えまして記念事業も予定されているということでございます。この博物館を見ていますと、豊かな自然環境の中で太宰府天満宮、あるいは大宰府政庁などとの相乗効果もありまして、連日、国内外から多くの観光客や来館者が見えているということであります。やはりこのような施設があることで、地域経済の発展はもとより芸術文化の発展が図られまして、さらには子供の教育にも大変いい影響を与えているものであると、最近よく感じるところであります。このような背景を踏まえまして教育長にお聞きをしたいと思いますけれども、県内の均衡ある芸術文化の発展といった観点から、また教育の機会均等等を確保する観点から、新しい県立美術館をどのように整備していかれるおつもりなのか、教育長の考えをお聞きしたいと思います。

○城戸教育長 県立美術館でございますけれども、これは県の教育機関でございますので、県内全域の美術振興、芸術文化の振興を図っていくということを基本的な使命とするものでございます。このために、県内のあらゆる地域の人々がすぐれた美術に親しむ機会を得る、あるいは県下全域の創作活動を幅広く支援できる美術館とすること、特に県内の子供たちに対しまして、広く文化芸術に触れる喜びを体感できる美術館とすることが大切でございます。したがって、このような観点に立ちまして、今後、御指摘のありましたさまざまな課題につきまして幅広く検討をしてみたいと考えております。

○平井一三委員 わかりました。よろしく願いいたします。終わります。
(拍手)

2. 空き家対策と都市計画について

○平井一三委員 通告に従いまして、空き家対策と都市計画について質問をいたします。

まず初めに、福岡県の空き家の状況と人口・世帯数の推移について資料をお願いしておりますので、委員長、お取り計らいのほどよろしくお願いいたしません。

○平井一三委員 我が国は、高度成長を遂げる中で人口が増加し、住宅需要に対応するために宅地造成が行われ、たくさんの住宅が建設されてきました。そしてライフスタイルや価値観の多様化が進む中、一九九〇年ごろから郊外住宅の増加、中心市街地の空洞化が起こり、いわゆる都市のドーナツ化現象と呼ばれておりますけれども、病院やショッピングセンターが郊外へ移転するなど、まちが郊外へと広がっていきました。そして今、人口減少社会を迎え、再び市街地中心部へ回帰するコンパクトシティへの取り組みが行われようとしております。

このように人口の増減、国民のライフスタイルの変化に伴って、まちの形が大きく変化するとともに、住宅事情も大きく変化をしてまいりました。空き家の問題は都市計画と大きく関連をいたします。空き家がふえ、まちづくりに支障が出るようでは、豊かな我々の生活環境を維持することができません。空き家対策は都市計画次第であるとの思いで今回質問をいたします。

まず、資料の説明をお願いいたします。

○岩永住宅計画課長 福岡県の空き家の状況と人口世帯数の推移についてでございます。

一ページ目の1の住宅総数と空き家数・空き家率の推移のグラフでございますが、五年ごとに実施されます住宅・土地統計調査によるものでございまして、色の薄い棒グラフが住宅総数、黒い棒グラフが空き家数、黒い折れ線が空き家率でございます。一番右が平成二十五年の調査によるものでございまして、住宅総数は約二百四十九万三千戸、空き家数は約三十一万七千戸、空き家

率は一二・七%となっております。これまで住宅総数、空き家数、空き家率とも全体的には増加で推移しておりますが、平成二十五年の空き家数と空き家率は五年前より若干減少しております。

続きまして、2の住宅総数と空き家数の現状の（1）建て方別の住宅総数と空き家数の表でございますが、これは平成二十五年の一戸建て住宅と共同住宅等についての表となっております。左から二列目の空き家数は、一戸建て住宅で約九万九千戸、共同住宅等の集合住宅では約二十一万八千戸となっております。

続いて、二ページをお願いいたします。（2）都市計画区域別の住宅総数と空き家数でございますが、これは平成二十五年の都市計画区域別のものとなっております。表の一番右の列に空き家率を示しておりますが、住宅の多くが集中している市街化区域——これは上から二行目となります——におきましては、空き家率は一二・五%となっております。そのほかの市街化調整区域や非線引き都市計画区域、都市計画区域外におきましても、空き家率はおおむね一%から一四%となっております。区域別の空き家率には大きな差は見られません。

続いて、3の人口・世帯数の推移と将来推計でございますが、国勢調査と国立社会保障・人口問題研究所の推計値をもとにしておりまして、棒グラフが人口で折れ線グラフが世帯数となっております。これによりまして、福岡県の人口は今後減少し、世帯数も平成三十二年ごろをピークに減少すると予想されております。

資料の説明は以上でございます。

○平井一三委員 先日、福岡県の人口も減少に転じたといった報告がございました。今後の人口・世帯数の将来推計を今示していただきましたけども、福岡県の空き家の状況は今後どのようにになると予測されておりますでしょうか。

○岩永住宅計画課長 先ほどの人口・世帯数の将来推計とこれまでの空き家数の推移から、このままでは空き家は今後も増加するものと考えております。

○平井一三委員 空き家は大きく三つに分類できるのではないかと考えております。一つは、老朽化し問題が発生している空き家であります。これは今回の空き家対策に関する法整備での今後の対応が期待をされるところであります。二つ目は、活用し得る家。これは現在、空き家の有効活用などに関していろいろな取り組みを行っていただいているところでございます。三つ目は、今後の人口動態、あるいは都市計画のあり方次第で、将来空き家となる可能性を持った住宅であります。我々の豊かな生活環境を維持し、活力あるまちづくりを実現していく上で、空き家がさらに増加することは大きな問題であります。既に空き家となった家屋への対応もさることながら、今後できるだけ空き家をつくらない取り組みが必要であると考えております。

そこでまず、今後老朽化を迎える分譲マンションへの対応についてお聞きをいたします。東京などの都心部では既に問題になってきていると聞いておりますけれども、建てられて五十年、六十年を経過し老朽化した分譲マンションについては、所有権者が多数おられ、高齢になっておられるということで、建てかえや取り壊しが進まない。そのため空き家が多くなり、放置されている事例が生じているとのこととあります。福岡県におきましても、これから徐々に耐用年数を超える物件が出てきて問題化してくることが予想されます。戸建ての空き家よりも対策が非常に難しいと考えられます。県としてはどのような取り組みができるのかお聞きいたします。

○岩永住宅計画課長 県といたしましては、マンションの建てかえや維持管理に関しまして、県民の住宅相談窓口であります一般財団法人福岡県建築住宅センターによる対応のほかに、マンションの建てかえや改修に関するセミナーの開催、管理等の手引の作成・配付を通じまして情報提供を行いまして、マンションの建てかえに関する意識の啓発を図ってまいりたいと考えております。

○平井一三委員 人口が減少する社会の中で、コンパクトな都市づくりに向けた取り組みがなされようとしておりますけども、一方では中山間地などが切り捨てられるのではないかとといった懸念もあります。そこでまず、県のまちづくりの考え方、方向性についてお聞きをいたします。

○赤星都市計画課長 県では、環境負荷が少なく、多様な世代が快適で魅力ある生活を身近なまちなかで送ることができる、コンパクトな都市づくりを推進しております。コンパクトな都市づくりの考え方ですけども、人口を中心的な拠点に集約しようとするものではなく、旧町村の役場周辺などの生活拠点も含めた多極ネットワーク型の都市づくりを目指すものです。県としましては、このような考え方のもと、市町村へ情報提供や助言を行っております。

○平井一三委員 それでは次に、郊外団地の空き家対策についてお聞きをいたします。高度成長期に郊外にできました団地では、居住者の高齢化や次世代のライフスタイルの変化により、利便性のよいまちなかへ移り住むなど、空き家が増加をしております。このようなエリアは今後も有効活用が求められるところでございますけども、このことに対する県の対応についてお聞きをいたします。

○岩永住宅計画課長 郊外型の住宅団地では、道路や上下水道などの生活インフラが比較的整っております。また、空き家となった住宅でも、まだ利用できる比較的良好なものが多いと考えております。したがって、地域の民間事業者による中古住宅流通を促進することが有効であると考えております。

このため、県で創設いたしました建物検査制度であります「住まいの健康診断」の普及に努めるとともに、民間事業者と市町村が連携して行う先導的な空き家対策のモデル事業への支援・普及を行い、空き家対策に取り組んでまいります。また、地域住民と大学、民間事業者などが連携して団地再生に取り組ん

でいる事例がございまして、県といたしましてもこのような取り組みに参画をし、団地再生を支援してまいりたいと考えております。

○平井一三委員 それでは次に、コンパクトな都市づくりに関して質問をしたいと思います。コンパクトな都市づくりが、これまでのまちなかに対する取り組みとどのように違うのか、具体的にイメージがしにくいところであります。どのような事業なのか、特にまちなかの土地区画整理事業あるいは市街地再開発事業について、交通結節点の改良を含めた県の新たな方向性についてお答えを願います。

○赤星都市計画課長 県としましては、これまでも土地区画整理事業や市街地再開発事業を活用した市街地の再生・活性化を支援してきたところでございます。一方で、これらの事業につきましては規模要件がございまして、例えば青空駐車場や空き地などの小規模な用地が点在しているような場合には、事業がなかなか実施できないという課題がございまして、このため、県におきましてはスピード感を持って、小規模な低・未利用地の集約を可能とする国の手法の活用について平成二十六年より調査を始めておりまして、今年度その調査結果を取りまとめ、市町村に情報提供する予定でございまして、

また、バスターミナルと一体となった市街地再開発の事例や、駅舎の建てかえと駅前広場を含めた土地区画整理事業の事例、これと一体となった鉄道延伸の検討事例などもあり、今後もこのような交通結節点の改良に取り組む市町村を支援することにより、コンパクトな都市づくりを促進していきたいと考えております。

○平井一三委員 まちづくりの方向性をどのようにするかということによりまして、今後、新規の住宅の建設需要もありますし、有効活用できるはずの住宅が空き家になってしまうということもあります。人口減少社会の中で、コンパクトな都市づくりは今後の目指すべきまちづくりの方向ではありますけども、

均衡のとれた県全体の発展を目指すまちづくりも必要であろうかと思っているところであります。県はどのようなまちづくりを目指すのかお聞きをいたします。

○赤星都市計画課長 今後のまちづくりにつきましては、人口減少や高齢化社会を踏まえますと、安心できる健康で快適な生活環境を実現していくこと、また、持続可能な都市として運営していくことが課題であると認識しております。

国におきましては、住居、医療・福祉施設、商業施設などが適正に立地し、住民が公共交通によりこれらの生活利便施設などに容易にアクセスできる、こういったコンパクトシティ・プラス・ネットワーク形成の推進を図ることが示されております。県としましても、活力と均衡あるまちづくりを進めるため、都市計画においてはこのようなコンパクトシティ・プラス・ネットワークの考え方が重要と認識しております。

○平井一三委員 先ほど、県の空き家の状況でも御説明をいただきましたけども、賃貸住宅の空き家が非常に多い状況にあります。背景を見ますと、固定資産税や管理費を捻出するために空き地の有効利用が求められております。しかし多くの場合、アパートやマンションを建てるしかないというのがこれまでの実情であったと思っております。新築ができるたびに、少し古い建物から順次空き家になっていく、このような繰り返りで空き家がふえていっている面も多分にあると思っております。賃貸住宅の総量規制というのは大変難しいかもしれませんが、都市計画が十分に機能していれば防げたことはたくさんあるのではないかと思っているところであります。

今後の人口減少を間近に控え、まちづくりは大きな転換期にあると思われます。集合住宅、戸建て住宅の建設などに関して、均衡のとれたまちづくりのために、国や自治体がさらに強い誘導を行っていく必要があると思っておりますけども、いかがでしょうか。

○赤星都市計画課長 県におきましては、これまでも市町村と連携、協力し、用途地域などの地域地区、地区計画、開発許可などのさまざまな規制誘導方策について、適切な運用に努めてきたところです。このような中、コンパクトシティ・プラス・ネットワークに向けた取り組みを進める具体的な制度として、都市再生特別措置法が改正され、市町村において計画的に居住機能や都市機能の誘導を図るための立地適正化計画を定めることができることとされました。県としましては、この立地適正化計画を策定しようとする市町村を支援するとともに、今後の人口動向や社会経済情勢を踏まえた上で、市町村など関係者とも連携、協力しまして、都市計画のさまざまな規制誘導方策をしっかりと活用しつつ、良好なまちづくりに努めてまいります。

○平井一三委員 最後に部長にお聞きをしたいと思います。将来の空き家を少なくして、活力と均衡のある県のまちづくりに向けた部長の思いをお聞きいたします。

○松本建築都市部長 まちづくりの方向性でございますけども、県民の皆さんが安心して安全に生活していただけるまちづくり、都市づくり、このことが我々が目指すべき方向性だと考えております。また、空き家問題に関しましては、今では所有者の個人的な問題にとどまらず、行政が地域の問題として捉え、民間事業者と連携しまして一緒に考え、一緒に取り組んでいく課題ではないかと考えております。

このため県といたしましては、市町村を初め関係者の皆様と連携、協力をいたしまして、それぞれの地域の実情、今後の人口動向や社会情勢を踏まえまして、将来目指すべきまちの姿を見据えまして、また空き家対策にも取り組みながら、委員御指摘の活力と均衡のある、そして人や環境に優しい魅力あるまちづくり、都市づくりをしっかりと推進してまいりたいと考えております。

○平井一三委員 部長に熱い決意を言っていただきました。今おっしゃったように、まちづくりにおきましては、都市計画という面も重要でございますし、あるいは総合的に少子高齢化社会への取り組みとか農業対策、あるいは中小企業対策を初め、地域産業の振興など、県政全体に関するいろいろな施策が大きく影響してくるものであろうと思っております。

都市計画が現状の追認となることがないように、知事のお考えをお聞きしたいと思しますので、知事保留質疑をよろしくお願いいたします。

○平井一三委員 ありがとうございます。（拍手）